

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【会社名】 ビープラッツ株式会社

【英訳名】 BPLATS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 健治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 伊藤 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 伊藤 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の5の規定に基づき提出いたしました、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る財務上の特約に定める事由の発生に関する臨時報告書について、割当先から繰上償還請求を行使しないことに同意する旨の書面を取得しましたので、関連する記載を変更するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(4) 財務上の特約に定める事由の発生があった場合の事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(4) 財務上の特約に定める事由の発生があった場合の事由の内容及び当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策

(訂正前)

(事由の内容)

当社の2026年3月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合
(当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策)

2026年3月期末の連結貸借対照表において、上記(事由の内容)の財務上の特約に抵触しております。当該特約への抵触により、GP上場企業出資投資事業有限責任組合は当社に対して本社債の全部又は一部の繰上償還を請求する権利を有している状態にありますが、当社は、GP上場企業出資投資事業有限責任組合の管理・運営を行うグロースパートナーズ株式会社とは事業提携契約を締結して各種の経営支援を受けており、社内業務改善に係る各種PJでの連携を含め継続的・緊密に協議の機会を設け支援活動を受けるなど、良好な関係を維持しており、引き続きその関係を維持しながら継続的な支援を得られるものと認識しております。

(訂正後)

(事由の内容)

当社の2026年3月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合
(当該事由が発生した年月日並びに当該事由を解消し、又は改善するための対応策)

2026年3月期末の連結貸借対照表において、上記(事由の内容)の財務上の特約に抵触しております。当該特約への抵触により、GP上場企業出資投資事業有限責任組合は当社に対して本社債の全部又は一部の繰上償還を請求する権利を有している状態にありますが、当社は、GP上場企業出資投資事業有限責任組合の管理・運営を行うグロースパートナーズ株式会社とは事業提携契約を締結して各種の経営支援を受けており、社内業務改善に係る各種PJでの連携を含め継続的・緊密に協議の機会を設け支援活動を受けるなど、良好な関係を維持しており、引き続きその関係を維持しながら継続的な支援を得られるものと認識しております。当社は、かかる関係を踏まえ、GP上場企業出資投資事業有限責任組合との間で協議した結果、GP上場企業出資投資事業有限責任組合から、当該財務上の特約への抵触に関連して繰上償還請求を行使しないことに同意する旨の書面(2026年5月29日付)を取得しました。